

録

令和5年2月17日、午前10時より太子町教育委員会を太子町役場議会棟2階常任委員会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長職務代理者あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和5年度学級編成見込みについて

第 6. 議 事

議案第11号 太子町いじめ防止対策推進条例議案に係る意見聴取について

議案第12号 太子町いじめ防止基本方針の制定について

議案第13号 太子町いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について

議案第14号 太子町いじめ問題調査委員会規則の制定について

議案第15号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第16号 太子町たちばな大学設置要綱の一部改正について

議案第17号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第18号 令和5年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第19号 教育委員会表彰の受賞者について

議案第20号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第21号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第22号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第23号 学校指定の変更申立てについて

議案第24号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第25号 令和5年度新中学校入学予定者のうち、要保護・準要保護児童生徒に対する入学前支給の決定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田 秀樹

委員 福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 栗岡 正則

管理課長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 田村 三千夫

給食センター所長 森川 剛志

管理課係長 武中 俊明

管理課主査 太田 祐一郎

令和5年2月17日 午前10時開議

●開会・教育長あいさつ

教育長職務代理 ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。ただいまから、令和5年2月の定例教育委員会を開会いたします。教育長不在につき、私が議長を務めます。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長職務代理 本日の会議録の署名委員について、杉本委員と竹澤委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。
また、本日の第19号から第25号議案は、個人情報を含む内容ですので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長職務代理 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長職務代理 行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<2・3・4月の行事結果・予定報告の説明>

教育長職務代理 2・3・4月の行事結果と行事予定について説明いたしました。これについて、ご意見ご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

教育長職務代理 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会共催名義使用許可について、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和5年度学級編成見込みについての3件でございます。まず、太子町教育委員会共催名義使用許可について、1件の届出があります。申請者は、公益財団法人兵庫県スポーツ協会 理事長 荒木 一聡氏です。事業名称は、「中学生ミーティング in 太子町」です。令和5年1月31日に太子町役場行政棟3階ホールで開催されました。事業目的としては、休日の中学校部活動の地域移行の議論が進められる中、当事者で

教育長職務代理
各委員
教育次長

ある中学生が部活動について率直な意見を出し合い議論を深める場を提供することにより、中学生にとっての良いスポーツ環境づくりに資する。

以上でございます。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、太子町教育委員会後援名義使用許可に関して、6件の申請がございます。

申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内 博司氏です。

事業名称は、「第39回 たつの太子小学校駅伝競走大会」です。令和5年2月12日に、たつの市陸上競技大会、揖保郡陸上競技協会主催で実施されました。

事業目的としては、「駅伝競走をとおして、体力の向上とねばり強い気力の育成を図り、たつの市及び太子町の小学生相互の親善と交流を図る」ことを目的とされております。

以上でございます。

教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者はワークアップ 会長 高橋 和子氏です。

事業名称は、「障害者雇用を考える企業交流会」です。令和5年2月1日から令和6年3月31日までの間に兵庫太和税理士法人事務所ほかで実施されます。

事業目的としては、「障害者を雇用している企業や、障害者の雇用を考えている企業が集まって情報交換を行う。行政からの情報だけでなく、企業同士が語り合うことで障害者雇用に関する不安を払拭し、雇用の推進に寄与する」こととなっております。

以上でございます。

教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者は西播磨交響楽団 代表 小田 英夫氏です。

事業名称は、「第33回定期演奏会」です。令和5年7月2日にたつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール大ホールで実施されます。

事業目的としては、「子供から大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及、西播地区のアマチュア演奏家の交流」こととなっております。

以上でございます。

教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者は太子町商工会青年部 部長 上田 泰士氏です。

事業名称は、「たいしふれあいフェスティバル」です。令和5年3月26日に太子町総合公園陸上競技場で実施されます。

事業目的としては、「子供たちや町民等へ憩いの場を創出することで、地域の賑わいを生み出すことを目的とする」こととなっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 教育次長	ありません。 続いて、申請者は株式会社ヴィクトリーナ姫路 マーケティング部 松尾 貴之氏です。事業名称は、「ヴィクトリーナ姫路 小学生招待企画」です。令和5年2月25日から2月26日までの間で実施されます。 事業目的としては、「コロナ禍で頑張っている子どもたちに「私たちができること」「スポーツを、チャレンジをあきらめないこと」をヴィクトリーナ姫路の試合を通じて伝える」こととなっております。 以上でございます。
教育長職務代理 各委員 教育次長	ご意見、ご質問はございませんか。 ありません。 続いて、申請者は兵庫県母親大会実行委員会 会長 中村 治子氏です。事業名称は、「第67回兵庫県母親大会」です。令和5年5月28日に姫路市市民会館で実施されます。 事業目的としては、「「生命を生みだす母親は、生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと県下各地より女性たちが集まり学習・交流する」こととなっております。 以上でございます。
教育長職務代理 各委員 田教育長職務代理 管理課長	ご意見、ご質問はございませんか。 ありません。 では、次の報告について説明をお願いします。 次に、令和5年度学級編成見込みについて報告します。 はじめに小学校の児童数については、令和4年度は全体で1,999人ですが、令和5年度で1,942人となっており、対前年度比57人減の見込みです。学級数は、令和4年度は全体で86クラスですが、令和5年度は全体で84クラスの予定で、対前年比2クラス減の見込みです。 令和5年度時点では、小学4年生までが法定の35人学級となり、令和6年度には小学5年生まで、令和7年度には小学6年生までと段階的に35人学級へ移行していきます。 中学校の生徒数については、令和4年度は全体で1,072人ですが、令和5年度で1,067人となっており、対前年度比5人減の見込みです。学級数は、令和4年度は全体で37クラスですが、令和5年度は全体で38クラスの予定で、対前年比1クラス増の見込みです。太子東中3年生では、本来1クラス40人編成で5クラスのところを191人で6クラスとなっております。これは、加配教員を活用し6クラス編成を行うため、現在申請中という状況です。 特別支援学級については、3クラスの新増設を予定しております。これも現在申請中です。 続いて幼稚園の状況ですが、龍田幼稚園の年少と3歳児は0人ということとなり、年長5人の1クラスになります。斑鳩幼稚園は、年長21人、年少11人の計2クラス。太田幼稚園は、3歳児保育が始まりますので、年長32人、年少41人、3歳児32人の

教育長職務代理
各委員

各 2 クラスの計 6 クラス。石海幼稚園は、年長 21 人、年少 20 人、3 歳児 16 人の計 3 クラスとなっております。

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

●議事

教育長職務代理
管理課長

次に、議事に移ります。本日議案は 15 件でございます。議案第 11 号について事務局から説明をお願いします。

議案第 11 号「太子町いじめ防止対策推進条例議案に係る意見聴取について」説明させていただきます。

滋賀県大津市の中学校いじめによる自殺事件をはじめ、いじめを起因とする様々な自殺事件を受けまして、「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年に施行されました、以後、学校現場では同法に規定される理念の定着をめざして、様々な努力が続けられております。

この法律の目的として、「国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めるにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進すること」となっております。

本町では、この法律に基づき、基本方針を策定しておりましたが、いじめは重大な人権問題であるため、この度、人権尊重を重視される沖汐町長が就任されたことに伴い、本条例を中心としたいじめ防止対策を充実させるために条例以下、基本方針、諸規則を含め、体系的に整備するものです。

第 1 条に「目的」、第 2 条に「定義」、第 3 条に「基本理念」、第 4 条に「いじめの禁止等」、第 5 条に「町の責務」、第 6 条に「町立学校及び町立学校の教職員の責務」、第 7 条に「保護者の責務」、第 8 条に「町民の役割」、第 9 条に「いじめ防止基本方針」、第 10 条に「いじめ問題対策連絡協議会」、第 11 条に「重大事態への対処」、第 12 条に「太子町いじめ問題調査委員会」、第 13 条に「太子町いじめ問題再調査委員会」、第 14 条に「個人情報の取扱い」、第 15 条に「委任」という体系となっております。以上です。

教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

教育長職務代理
各委員

それでは、議案第 11 号は承認としてよろしいでしょうか。
結構です。

教育長職務代理
管理課長

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。
議案第 12 号「太子町いじめ防止基本方針の制定について」説明させていただきます。
先月の定例教育委員会にて（案）をお示しし、各委員よりいただいたご意見を反映した状態でございます。

いじめの防止等に関する基本的な考え方、取組、学校、家庭、地域、関係機関の

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

役割、重大事態への対処というように、先の条例に基づき、具体的な方針を定めております。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 12 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 13 号「太子町いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について」説明させていただきます。本規則は、先の条例に基づき制定するものです。

第 1 条に「目的」、第 2 条に「所掌事務」、第 3 条に「組織」、第 4 条に「委員の任期」、第 5 条に「会長及び副会長」、第 6 条に「会議」、第 7 条に「守秘義務」、第 8 条に「庶務」、第 9 条に「その他」を規定する内容となっております。

以上です。

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

具体的に、令和 5 年度からはどのような動きになるのでしょうか。

本連絡協議会は、構成委員が様々な関係機関に所属する方々となりますので、開催頻度については、検討させていただきます。

教育長職務代理
各委員
管理課長

それでは、議案第 13 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

議案第 14 号「太子町いじめ問題調査委員会規則の制定について」説明させていただきます。本規則も、先の条例に基づき制定するものです。

第 1 条に「目的」、第 2 条に「所掌事務」、第 3 条に「組織」、第 4 条に「委員の任期」、第 5 条に「委員長及び副委員長」、第 6 条に「会議」、第 7 条に「守秘義務」、第 8 条に「委員の罷免」、第 9 条に「庶務」、第 10 条に「その他」を規定する内容となっております。

いじめの重大事態が発生した際に、当該学校の直下に組織を設け、必要な方法により、当該重大事態に係る事実関係を明らかにするために調査を行います。教育委員会が必要と認める場合は、調査委員会が調査をすることになり、この規則はそれを定めるものです。

なお、その構成委員は、弁護士及び心理または福祉の専門家等となっております。参考までに、町長部局で制定されることとなる「太子町いじめ問題再調査委員会規則」をご確認ください。この規則は、調査委員会の報告を受けた町長が必要と認めるときは、町長部局の直下に再調査委員会を設置し、重大事態に係る再調査を行うことができることとするものです。

こうした一連の例規を定めることで、重大事態が発生した際に、法に基づく体系的な対応が可能となります。

しかしながら、教育委員会及び学校としては、いじめの未然防止、早期発見及び早期

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

対応に重点を置きたいと考えております。こうして、いじめを生まない学校風土づくりに力を入れてまいる所存です。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 14 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 15 号「太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」説明させていただきます。

先にご説明させていただきました「いじめ問題調査委員会委員」と「いじめ問題再調査委員会委員」に対して報酬を支払うため、同条例第 1 条に加えるものです。

また、学校薬剤師の報酬に関しては、近隣自治体との均衡を図るため、改正するものです。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 15 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 16 号「太子町たちばな大学設置要綱の一部改正について」説明させていただきます。

太子町たちばな大学は、生涯学習のための大学であります。

現行の要綱には、「皆勤賞」という表彰があり、一般教養講座をすべて受講された場合に、受賞対象となります。近年の社会情勢を鑑み、「皆勤にこだわる必要はないのではないか。」といった講座生の声を受け、この度の改正に至りました。

皆勤にこだわらず、プレッシャーのない生涯学習の場にしたいということも思っております。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第 16 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 17 号「令和 4 年度太子町一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明させていただきます。

3 月補正予算は、事業の完了に伴う減額補正が中心となります。

そのため、完了した事業で入札等により不用額が生じたものが計上されております。

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
社会教育課長

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

それでは、歳出の管理課所管分についてご説明いたします。

感染症対策等支援事業として、小学校費に 540 万円、中学校費に 315 万円計上しております。本予算は、学校における感染症対策に資することを目的として国の補正予算により歳出額の 2 分の 1 が補填されるもので、令和 5 年度に繰り越し執行をする予定です。内訳は、龍田小が 90 万円、斑鳩小、石海小、太子西中が 135 万円、太田小、太子東中が 180 万円となっており、児童生徒数により額が決まっております。補助率は 2 分の 1 となっていることから、427 万 5 千円を歳入で計上しております。管理課分は以上です。

文化推進課長

文化推進課所管分についてご説明いたします。まず歳入ですが、丸尾建築あすかホールの会館使用実績が当初の見込みより増加したことに伴う歳入の増額を計上しております。

また、文化芸術振興費補助金の交付が決定しましたので、増額を計上しております。これは、コロナ禍において厳しい状況に晒されている文化芸術を下支えしようという主旨で実施される補助金です。

以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第 17 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

教育次長

議案第 18 号「令和 5 年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明させていただきます。

私からは教育委員会全体について説明させていただき、詳細については各課長より説明させていただきます。

令和 5 年度の歳出予算の内、小学校費の学校管理費において、前年度比 1 億 1293 万円減となっております。これは、特別教室等の空調設置工事が令和 4 年度で完了したため、この分の工事費の減額が大きく影響しているものでございます。中学校費の学校管理費についても、前年度比 6979 万円減となっております。小学校費と同じく特別教室等の空調設置工事が令和 4 年度に完了したことに伴う減額の影響でございます。

幼稚園費では、令和 5 年度に斑鳩幼稚園の南園舎東側の解体、職員室の移設及びトイレ改修工事を行います。この費用が影響し前年度比 706 万 6 千円の増となっております。

給食センター費については、前年度比 1 億 7056 万 3 千円の増となっております。これは、令和 4 年度まで私会計で行っていた給食会計を令和 5 年度より公会計化することによって、一般会計にて新たに計上することとなっております。また、視点を歳入に変えてみますと、学校給食費保護者負担金として約 1 億 5 千万円を計上しております。給食費の公会計化に伴い歳入歳出共に額を押し上げているような格好となっております。

教育長職務代理
管理課長

私からは以上です。

詳細について各課長より説明をお願いします。

それでは、まず施設整備に係る予算についてご説明させていただきます。

管理課所管分としては、トイレの洋式化率が低く、中学生議会でも話題となりました太子西中学校の校舎トイレ改修工事の実施設計を行います。工事については令和 6 年度以降、順次実施予定となっております。続いて、斑鳩幼稚園南園舎東側の解体及び一部設備の移設工事でございます。令和 4 年度に実施設計を済ませておりますので、令和 5 年度は工事に着手するものです。

本工事は、重点目標の一つ「安全かつ快適な教育施設の整備」として取り組むものでございます。他にも、石海小学校の受水槽等更新工事、6 か年計画の 5 年目を迎える斑鳩小学校、石海小学校の LED 化工事、太子東中学校の屋外運動場トイレ等改修工事の実施設計及び工事を行う予定です。

管理課所管分は以上です。

社会教育課長

社会教育課所管分として、町民グラウンドの南側フェンス設置工事を実施します。町民グラウンドは、南側に公園が併設されている体育施設となります。現在グラウンドと公園の境にフェンス等の遮るものはなく、自由に出入りができる状態です。使用料を徴収する体育施設として適切な管理を実施するため、当該工事を行うものです。

以上です。

文化推進課長

文化推進課所管分として、丸尾建築あすかホール及び歴史資料館は令和 5 年で築 30 年を迎えます。老朽化している建物や設備の維持改修に関して、基本設計を行います。さらに、大ホール舞台幕の取り替えや中ホール南側カーテンの取り替えを行います。また、図書館については、築 40 年を迎えますので、読書会室、おはなしの部屋の空調設備の更新工事を行います。

以上です。

教育長職務代理
委員
管理課長

ここまでの説明で、ご意見、ご質問はございませんか。

斑鳩小学校の特別教室の間仕切り工事は、難聴学級にどのように必要となりますか。斑鳩小学校においては、現時点で教室が足り苦しい状況です。特別支援学級を設置するためには、教室として独立していることが必要となります。こうした状況から一つの教室を間仕切りによって二つに割ることが必要となります。

教育長職務代理
管理課係長

太子西中学校のトイレ改修により、すべての便器が洋式化になるのでしょうか。

本事業完了後も 100%には達しません。現状、太子西中学校以外は、大便器の内の多数が洋式になっているという状況です。最終的には、小中学校は概ね洋式化率 90% をめざす方針です。

太子西中学校は特に洋式化率が低く、町全体の洋式化率を押し下げている状況ですので、優先して改修工事を実施するものです。

委員
管理課係長
委員

幼稚園の状況はいかがですか。

幼稚園も一部和式が残っております。

現在、家庭では和式トイレの練習はほとんどできません。学校は公共施設でもありますので、できる限り急いで洋式化していただきたいと思います。

管理課係長	令和5年度に予算要求しております斑鳩幼稚園の南園舎東側解体等工事の中で、北園舎のトイレ改修も併せて行う予定です。
	今後の幼稚園の在り方を踏まえ、検討していきたいと考えます。
教育長職務代理	丸尾建築あすかホールについては長年の懸案事項だったと思いますが、この基本設計の予算要求がなされたことで一歩前進かと思います。文化推進課として、現時点での方向性はもっておられますか。
文化推進課長	基本設計を行うなかで、施設の損傷などを専門的見地から調査いただき、基本設計の中で反映させていきたいと思っています。
教育長職務代理	他にご意見、ご質問はございませんか。
委員	民俗資料館の展望はどのようになっていますか。
文化推進課長	民俗資料館については、児童館の解体と併せてと公園を今後どのような活用をしているのかということを一体的に考える必要があります。
	行事やイベントを行うためには、耐震化を含めて改修が必要となりますが、民間のアイデア等を取り入れていきたいとは思っております。
教育長職務代理	他にご意見、ご質問はございませんか。
	ないようであれば、施設整備以外の説明を各課長からお願いします。
管理課長	管理課所管分として、重点目標を3点挙げております。
	1点目は、先ほども申し上げましたとおり、「安全かつ快適な教育施設の整備」です。
	2点目は、「児童生徒の個別支援の充実及び関係機関との連携強化」です。特に本町の課題の1つである不登校の児童生徒ですが、小中学校6校で100人を超えているという現状です。こうしたことから教育と福祉の連携強化は必要不可欠であると考えておりまして、令和5年度には、スクールソーシャルワーカーを正規職員として確保していく予定です。
	基本的には、県補助事業という形で現在1中学校区あたり1人、週1日ということとなっております。本町は、週4日勤務となっておりますので、1中学校区あたり2日勤務している状況です。
	スクールソーシャルワーカーを正規職員として採用しているのは、政令指定都市を除くと、おそらく多くは存在しないものと認識しております。
	3点目は、「学校図書館の充実及び活用促進」です。今年度、国が策定する「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の初年度となっておりますので、その計画に沿って推進を図ります。また、学校司書のより広い活用方法の検討を進めてまいります。
	歳入としましては、先ほど次長が申し上げましたとおり、学校給食費保護者負担金が私会計から公会計になったことに伴い計上され、数字としては、大きな増額となっております。
	歳出としましては、教職員の事務支援及び働き方改革のため、各学校にスクールサポートスタッフを配置するための予算を計上しております。教育委員会としては、引き続き学校現場の支援のため配置を継続したいという思いを形にしたものとなっております。
	また、部活動の地域移行の一助となるよう、部活動に関わる地域人材の発掘し、指導

を行っていただくための部活動指導補助員の予算を計上しております。令和4年度には、両中学校2名ずつの配置でしたが、令和5年度には、両中学校5名ずつに増員するための予算を計上しております。

さらに、各小学校・中学校・幼稚園の各施設の整備に係る予算を計上しております。給食センター費として、需用費の賄材料費が私会計から公会計化したことに伴い、一般会計に繰り入れを行っておりますので、歳出額を押し上げている形となります。

以上です。

社会教育課長

社会教育課所管分としては、公民館、生涯教育及び人権教育などの予算を計上しております。まず、公民館費としてたちばな大学、各公民館の運営費で各事業の講師謝礼や会場使用料、消耗品費などを計上しております。

青少年教育費としましては、放課後子ども教室、土曜日英会話教室などのコーディネーターの企画による地域の協働活動ということでボランティアによる見守り活動や学校の草刈りなどを行うための予算を計上しております。また、備品購入費としまして、ジュニアリーダー事業で使用するテントの更新を考えております。

人権教育費としましては、人権啓発カレンダーの作成費、人権教育研究大会のための印刷製本費や人件費などの費用を計上しております。

総合センター費は、南総合センターを同和教育の中心として、運営・維持管理していくための費用となります。地域交流館費として、役場南棟の維持管理に必要な経費を計上しております。主に受付事務員の報酬、清掃業務委託料などになります。

体育館費としましては、主に備品購入費として老朽化している卓球台等の更新を考えております。

総合公園管理費としまして、町民グラウンド南側にフェンスを設けるための予算を計上しております。陸上競技場で使用するラインカーや防風ネット等の更新を予定しております。

歳入としましては、町民体育館、陸上競技場、テニスコートなどの使用料を計上しております。

以上です。

文化推進課長

令和5年度は文化会館及び歴史資料館は開館30周年、図書館は開館40周年を迎えますので、周年行事などに力を入れていきたいと思っております。

吉福の水源地で発掘作業を行ったところ、遺構が発見されました。この遺構より発見された文化財を適切に保存するため、文化財保護費として、出土資料整理作業委託料を計上しております。

図書館費としましては、40周年事業として講演会を開催できればと考えております。また、空調設備更新工事を予定しております。

会館管理費としましては、来年度開館30周年を迎えますので、文化振興協会へ委託し周年行事を行ってまいりたいと考えております。現在、周年行事の中で中学校の生徒にワークショップを行ってもらうような機会を創出したいと考えております。

また、施設予約システム改修業務委託料として、インボイス制度に対応するための改修費用を計上しております。これは、地域交流館、町民体育館、陸上競技場等の全て

に関わるシステムになります。

歴史資料館費としては、周年行事として珍しい品を展示したいと考えており、適切に輸送するための費用を計上しております。

以上です。

管理課長

補足となりますが、町長の公約で掲げておられました給食費主食費の補助についてですが、小中学校で月 400 円から 500 円相当が減額になります。予算書には溶け込んでしまっており、確認はできませんが、約 1,350 万円から 1,500 万円の幅の経費となります。

以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第 18 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

それでは、次の議案第 19 号からは非公開となります。

事務局より説明をお願いします。

管理課長

<議案第 19 号「教育委員会表彰の受賞者について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第 20 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第 21 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第 22 号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第 23 号「学校指定の変更申立てについて」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課主査

<議案第 24 号「令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課主査

<議案第 25 号「令和 5 年度新中学校入学予定者に対する入学前支給の決定について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

●その他

教育長職務代理
委員

本日の会議は全て終了しましたが、何か連絡事項はございますか。
先ほど、不登校の子ども数について言及いただきましたが、教職員で産育休を除いて、休まれている方はいらっしゃいますか。

管理課長
委員

現在、休んでいる教職員は若干名おります。
教職員の方々も一人で抱えこまないように、孤立させない、フォローし合えるような体制を整えていただきたいと思います。

管理課長
委員

働きやすい風通しのよい職場をめざしてまいります。
「20 歳のつどい」についてお伺いしますが、「20 歳のつどい」実行委員会の中に龍田小学校出身の人がいなかったということを知りました。

社会教育課長

その他の 3 地区の出身者は、実行委員会に入っていたと思います。
やはり、新成人たちにとってもそのタイミングでしか集まれなかったりしますし、連絡調整のことを考えても各 4 地区から実行委員を選任してほしいと思います。
実行委員会は、できる限り新成人たちが主体的に企画・運営してもらえるよう取り計らっていましたが、配慮が足りなかったものと思います。申し訳ございません。
来年度については、できる限り各地区から偏りなく委員が選任されるよう、注意したいと思います。

委員
社会教育課長
教育長職務代理
管理課長

4 地区で足並みが揃うよう、取り計らっていただきたいと思います。
新成人たちの主体性を大切にしつつ、検討してまいります。
他に連絡事項はございますか。
管理課より報告させていただきます。

管理課係長
教育長職務代理

<学校現場における新型コロナウイルス感染症の状況について説明>
<総合教育会議について説明>
次回定例会の日程調整をさせていただきます。
それでは、次回定例会は、3 月 23 日（木）13 時 30 分を予定しております。
2 月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和 5 年 2 月 17 日 午前 12 時 10 分閉議